

# 串間市議会

3月議会 6月議会 9月議会 12月議会

2013年8月

No. 1

# だより

Kushima City Council No.1 2013.8

URL [http://www.city.kushima.miyazaki.jp/original/new\\_gikai\\_15/top.html](http://www.city.kushima.miyazaki.jp/original/new_gikai_15/top.html)

TEL 0987-72-0691 FAX 0987-72-0932



Pic UP

一般質問

串間市への影響は？

TPPについて

高松海水浴場海開き

P2 6月定例会

P4 委員会報告

P6 一般質問

P14 特別委員会活動報告

P16 ふるさと探訪

平成25年第3回串間市議会（6月定例会）会期並びに審議日程

月 日	曜	種 別	内 容
6月3日	月	本会議	○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○報告第2号から報告第4号、議案第49号から議案第60号（上程、提案理由説明）
6月4日	火	休 会	議案熟読 *一般質問通告締切 午後1時 発言順位抽選 午後1時30分～
6月5日	水	休 会	議案熟読
6月6日	木	休 会	議案熟読
6月7日	金	休 会	議案熟読
6月8日	土	休 会	
6月9日	日	休 会	
6月10日	月	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月11日	火	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月12日	水	本会議	○市政総体に対する一般質問
6月13日	木	本会議	○市政総体に対する一般質問 *議案質疑通告書締切 午後5時
6月14日	金	本会議	○市政総体に対する一般質問 ○報告第2号から報告第4号、議案第49号から議案第60号 〔質疑（報告第2号から報告第4号終了）、委員会付託〕 ○請願・陳情（上程、委員会付託）
6月15日	土	休 会	
6月16日	日	休 会	
6月17日	月	委員会	付託案件の審査
6月18日	火	委員会	付託案件の審査
6月19日	水	委員会	付託案件の審査
6月20日	木	委員会	付託案件の審査
6月21日	金	委員会 本会議 午後1時	付託案件の審査 ○議案第49号から議案第60号 請願・陳情（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

# 6月定例会

6月定例会は、  
6月3日から  
6月21日までの  
19日間の日程で  
開かれました。

今定例会では、  
市長提出議案13件、  
市会案1件、陳情1件などを  
審議し、議決しました。  
また、陳情第7号については、  
継続審査となりました。

## 議会活動日誌

### 2月

25日 平成25年第1回3月定例  
議会（19日まで）  
26日 串間同好会2月例会

### 3月

15日 串間同好会3月例会  
16日 市内中学校卒業式  
18日 中京大学準硬式野球部第  
64回全日本大学準硬式野  
球選手権大会出場記念植樹  
21日 議会改革調査特別委員会  
23日 くしま「新・ご当地グ  
ルメ」完成発表会  
25日 市内小学校卒業式  
26日 社会福祉法人串間市社  
会福祉協議会評議員会  
27日 串間ウインドヒル（株）  
事務所開き  
議会改革調査特別委員会・平  
成24年度優良従業員表彰式  
商工会議所通常議員総会

### 4月

1日 辞令交付式  
2日 第105回宮崎政経懇話  
会県南地区例会  
8日 東九州自動車道（清武～北郷）  
猪八重トンネル（仮称）貫通式

11日 市内中学校入学式  
12日 市内小学校入学式  
14日 平成25年串間市消防団入退団式  
15日 北方地区戦没者慰霊祭  
16日 本城地区戦没者慰霊祭  
17日 福島地区戦没者慰霊祭  
自然エネルギー地域活  
性化調査特別委員会  
18日 都井地区戦没者慰霊祭  
商工会議所青年部通常総会  
19日 大東地区戦没者慰霊祭  
議会改革調査特別委員会  
22日 市木地区戦没者慰霊祭  
24日 串間同好会4月例会  
平成25年度串間市民生  
委員児童委員協議会総会  
串間市大東農業協同組  
合第65回通常総代会  
東九州自動車道（日南・串  
間地区協議会）（鹿児島・  
宮崎建設促進期成会）監査  
25日 第88回九州市議会議長  
会定期総会（26日まで）  
26日 はまゆう農業協同組合  
第13回通常総代会  
串間21レディ第8回串間  
んよかむんを食べてみる会  
（平成24年度農山漁村男女  
共同参画優良活動農林水産  
副大臣賞受賞報告会）  
27日 春の農林水産まつり

### 5月

1日 議会運営委員会  
2日 平成25年度串間市高齢  
者クラブ連合会総会  
8日 平成25年第2回5月臨時議会  
10日 串間市と国立大学法人  
宮崎大学との包括的連  
携に関する協定調印式  
正副委員長会・各常任委員会  
議会運営委員会・全体会  
（仮称）串間地域振興会設立総会  
11日 正副議長就任あいさつ廻り  
13日 正副議長就任あいさつ廻り  
14日 第106回宮崎政経懇話  
会県南地区例会  
議会改革調査特別委員  
会行政視察（15日まで）  
15日 正副議長就任あいさつ廻り  
16日 平成25年度第1回宮崎県市議  
会議長会定期総会（～17日まで）  
17日 産業建設常任委員会管内視察  
21日 全国市議会議長会第89回  
定期総会・宮崎県市議会議  
長会臨時総会（23日まで）  
平成25年度第1回日南・串  
間広域市町村圏協議会総会  
平成25年度JR日南線利  
用促進連絡協議会委員会  
平成25年度東九州自動車  
道「日南～串間～志布志  
間」建設促進協議会総会

平成25年度東九州自動車道建設  
促進日南・串間地区協議会総会  
22日 平成25年度串間市観光  
協会定期総会  
23日 総務常任委員会管内視察  
文教厚生常任委員会管内視察  
仲町商店会通常総会  
24日 平成25年度串間市人権啓  
発推進協議会総会・講演会  
東九州自動車道串間市建設促  
進協議会（仮称）設立総会  
平成25年度みやざき県民総  
合スポーツ祭に向けた「串  
間市選手団」結団壮行式  
27日 議会運営委員会  
総務常任委員会管内視察  
串間のみちを考える女性の  
会研修会・定例総会  
28日 文教厚生常任委員会管内視察  
29日 市議会議員共済会第106  
回代議員会（30日まで）  
30日 平成25年度東九州自動車道鹿  
児島・宮崎建設促進期成会総会  
産業建設常任委員会管内視察  
31日 第二・第三秋山地区県営農地  
保全整備事業竣工記念祝賀会

### 6月

1日 置県130年記念式典  
2日 土砂災害・全国統一防災訓練

# 串間市議会構成

(平成 25 年 5 月 8 日現在)

議長 田上 俊光

副議長 武田 浩一

## ◎総務常任委員会 (定員 6 名)

委員長	中村利春
副委員長	川崎千穂
委員	今江猛
委員	武田政英
委員	木代幸一
委員	田上俊光

## ◎文教厚生常任委員会 (定員 5 名)

委員長	瀬尾俊郎
副委員長	山口直嗣
委員	福添忠義
委員	門田国光
委員	武田浩一

## ◎産業建設常任委員会 (定員 6 名)

委員長	武田秀一
副委員長	実藤賢次
委員	英聡子
委員	井手明人
委員	児玉征威
委員	岩下幸良

## ◎議会運営委員会 (定員 6 名)

委員長	木代幸一
副委員長	福添忠義
委員	井手明人
委員	中村利春
委員	山口直嗣
委員	児玉征威

## ◎交通対策調査特別委員会 (定員 5 名)

委員長	福添忠義
副委員長	実藤賢次
委員	中村利春
委員	山口直嗣
委員	門田国光

## ◎産業振興・交流促進特別委員会 (定員 5 名)

委員長	武田政英
副委員長	岩下幸良
委員	川崎千穂
委員	武田秀一
委員	今江猛

## ◎自然エネルギー地域活性化調査特別委員会 (定員 6 名)

委員長	児玉征威
副委員長	瀬尾俊郎
委員	武田浩一
委員	英聡子
委員	木代幸一
委員	井手明人

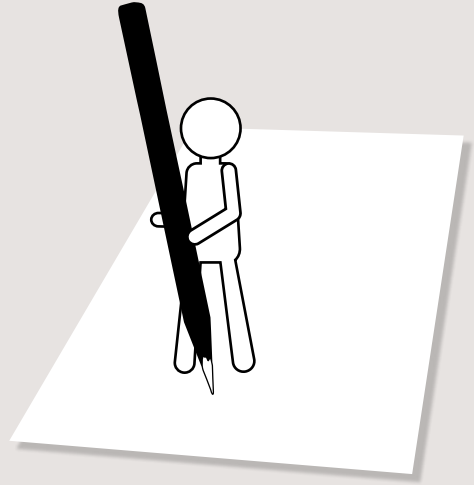
## ◎議会改革調査特別委員会 (定員 7 名)

委員長	井手明人
副委員長	山口直嗣
委員	武田秀一
委員	実藤賢次
委員	岩下幸良
委員	武田政英
委員	児玉征威

# 常任委員会

# 活動リポート

Activity report



常任委員会は、議案の審査だけでなく、市民生活に深く関わることについて調査研究を行っています。最近の活動内容をご紹介します。



ハザードマップ

総務常任委員会は、6月議会において次の議案4件を審査いたしました。

最初に平成25年度補正予算中、危機管理ハザードマップ作製費444万3千円を計上しているが、(委員)30年間は耐えられ避難時持ち出すとき濡れても破れないものにして欲しい。(総合政策課長)見やすい大きさにし委員会の議論は尊重したい。

## 総務常任委員会



委員長  
中村 利春

次にコミュニティバス運行管理業務委託債務負担行為補正については、5年間の運行をまかせる指定管理者を選定する予算である。(委員)選定にあたっては、年間180人増の計画であるが公募各社の計画も審査に加入、又広告収入増についても努力すべである。

次に市税条例の一部を改正する条例については、(委員)特に延滞金の率の引き下げは期限内納付がなされない恐れがある。(税務課長)地方税法の一部改正に伴う率の引き下げであり、そのような事がないうよう努めたい。

次に市長、副市長、教育長及び職員の給与の臨時特例に関する条例については、(総務課長)国家公務員の給与減額措置に準じ必要な措置を講じるよう要請があったもので、給与等の減額総額は6561万3千円となりますが、これは地方交付税の減額相当分にあたります。(委員)市内経済への影響又、給与等減額分は今後どう年内に予算化するのか。又それによるラスパイルズ指数は？(総務課長)どこの地方自治体とも経済状況は同じであり、この減額分



消防署

は一時積立て年内に予算化したい。ラスパイルズ指数は改善されるがまだ高い。

次に監査委員条例の一部を改正する条例については別段異議はなかったところです。

以上総務常任委員会報告いたします。



## 文教厚生 常任委員会



委員長  
瀬尾 俊郎

一般会計補正予算案分割付託関係部分を全会一致で可決

子ども・子育て支援推進委員会を設置

委員の選定に当たっては支援を推進できる女性等の登用を考慮し、活動を促進して欲しいとの意見。

子ども・子育て支援推進事業計画策定を委託

委託費269万円を予算化。昨年8月の子ども・子育て関連3法成立に伴い、地域のニーズに合わせた事業計画を策定するためであるが、委託業者に丸投げするのではなくできるだけ担当課で対処し、串間ならではの特色ある計画を策定、予算の削減を計るべきだとの意見。

サマースクール指導業務委託費33万円を増額

中高連携の一環として主に中学3年生の学力向上・入試対策を目的とし福島高等学校とのつながりも

視野に入れた勉強の実施である。可能であれば予算アップしてでも他市が行っていないような取り組み等で事業効果を出すべきだとの意見。

草地拡大工事費に1千4百万円の予算

岬馬の繁殖に適した環境整備を行うものであるが、工事後の維持管理対策も計画に入れるべきだとの意見。

市木中学校の統廃合反対の陳情を継続審議

統廃合については、教育委員会も方針を決定しておらず、議会側としても結論を出す段階ではないと判断。先進地への視察を計画、多視点からの情報収集に務め審議する予定である。

## 産業建設 常任委員会



委員長  
武田 秀一

付託議案五件

◎議案第49号 平成25年度串間市

一般会計補正予算

○農政企画費

臨時職員賃金201万2千円を審議 臨時職員の取り扱いと日額賃金8千500円の適正について委員より質疑があり説明審議

○観光費

都井岬再開発基本計画策定業務委託費750万円を審議 旧観光ホテルを落札することができなかったことにより都井岬再開発基本計画を委託、委員より検討委員会及びワーキンググループの人選について、若手や女性の参画を求め、全庁的にアイデアを出して取り組むべきとの意見等出された。

○住宅建設費

測量設計委託料2906万7千円の減額を審議 平成24年度の国の大型補正に該当するため減額となった。

以上審議の結果賛成多数により可決

◎平成25年度串間市簡易水道特別会計補正予算 審議

◎平成25年度串間市水道事業会計補正予算 審議

◎平成25年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算 審議

◎議案第60号市道の路線の認定 審議

以上全会一致により可決



草地拡大工事(ビジターセンター前)



東九州自動車道決起大会

# Q & A

## 一般質問



市議会議員が市に対して皆さんの生活にかかわる内容を質問します。

執行機関（市長や行政委員会）に市政の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項について質問をすることで、今串間市ではどんなことが行われているか知ることができます。

### 財政

## 国保は3億4,617万円の黒字、国保税の引き下げを



こだま まさたけ  
児玉 征威 議員

据え置きでなく国保税の引き下げを！

**Q** 24年度、医療費の伸びを5.1%見込んでいたのに0.7%の伸びだった。その結果、国保会計は3億4,617万円（1人当たり47,000円）

の黒字となった。国保税は「医療費を正確に見積もって積算する」ことになっている。「見込み違いによる黒字」、国保税の値下げを実施すべきである。値下げは考えていない。

**A** 病院窓口での医療費減免制度が実現！

繰り返し取り上げてきた結果、この4月から実施されることになった。

旧吉松家周辺整備に13億円、温水プールはだめ？

串間市の医療費は県内で5番目、市民病院・入院収入の

38%は整形外科、市民病院の医師も「プールの効果を市広報誌に投稿」、市民運動が起こり、議会も「全会一致で採択」、市長も施政方針で「健康づくりあらゆる対策を取る」と表明している。ところが「健康に役立つプール建設はカネがないからダメ」と答弁。一方、「旧吉松家周辺整備事業に約13億円を投入する計画」ですが、完成後の指標も示されていない。自治体の仕事は、「市民の健康・福祉の増進を図る」ことである。税金の使い方が間違っている。

風疹への補助、市長が「前向きに検討」を約束！

風疹の流行拡大、県内でも「補助の動きが広がっている」と、串間市内での実施を求めました。

事業

旧吉松家周辺再開発基本計画  
について  
串間市漁協について



じつとう けんじ 議員  
実藤 賢次

**Q** 旧吉松家周辺再開発基本計画の総事業費は約13億円と多額であるが、仲町通り再開発で県内外に観光資源として何がアピール出来、集客が期待出来るのか。財源措置として総事業費と市の持出額と将来にわたるコストと政策効果について。

**A** 観光資源として旧吉松家・石蔵・石堀・福島古墳群等の史跡がある。集客目標は今年度の実施計画で算出する。総費用約13億円見込みで財源措置や補助事業の選択等については実施計画の中で検討し、起債等は各課を含め検討する。

**Q** 串間市漁協が漁業者の所得向上・経営安定を目的に水産物直所・レストラン・6次産業化等の事業計画があるが、福島港エリア活性化事業と整合性もあり財政的支援は出来ないか。

**A** 集客力等大きく期待でき関係各課と調整協議し、財政的支援については国県の補助事業導入により対応したい。

**Q** 農業振興基本計画について平成23年12月議会で農家所得向上・経営安定を目的に計画が平成18年に策定されているが、新規作物導入奨励の実績が一件もなく、行政主導で鳥獣被害にも強い生姜などを特産物として産地化を積極的に進めるべきと質問提案をしたが現在の取組み状況はどうか。

**A** 前回提案の行政主導型での生姜は24年度に単独事業で笠砥地区の2名の農家で試験展示ほ場を設置し、栽培技術の向上を図り、25年度は県の直接採択事業を活用し支援する。併せて今後、ライチ・インドナツメ等の施設果樹を推進し、国庫事業等活用し取組む。

**A** 本市独自の東九州自動車道串間市建設促進協議会設立の趣旨と活動は、また事業区間格上げの計画前段階評価の小委員会が開催されたが、その内容と格上げの見通しは、日南・串間・志布志間41kmは、いまだ目途の立っていない基本計画区間の状況。高速道路は本市にとって欠くことのできない最も重要な社会基盤であります。従いまして、地域の声や実状を官民一丸となって国県に訴え、格上げ事業化に向けて積極的に要望活動を展開することを目的に立ち上げた。今後の活動は協議会の役員と委員の連携を図り、単独または他の東九州自動車道建設促進団体との合同活動を展開する予定。5月29日、当区間が社会資本整備審議会道路分科会九州地方小委

道路

東九州自動車道日南・串間・志布志間事業区間格上げについて



たけだ まさひで 議員  
武田 政英

**Q** 本市独自の東九州自動車道串間市建設促進協議会設立の趣旨と活動は、また事業区間格上げの計画前段階評価の小委員会が開催されたが、その内容と格上げの見通しは、

**A** 日南・串間・志布志間41kmは、いまだ目途の立っていない基本計画区間の状況。高速道路は本市にとって欠くことのできない最も重要な社会基盤であります。従いまして、地域の声や実状を官民一丸となって国県に訴え、格上げ事業化に向けて積極的に要望活動を展開することを目的に立ち上げた。今後の活動は協議会の役員と委員の連携を図り、単独または他の東九州自動車道建設促進団体との合同活動を展開する予定。5月29日、当区間が社会資本整備審議会道路分科会九州地方小委

員会において審議され、計画段階評価に着手しました。今後は近日中に、日南、串間、志布志の各地区において、地域の皆様の意見を聴取するための作業に入ること。小委員会は今後2回ほど開催と聞いているが、一度で整備区間になる場合もある。いずれにしても、重要な時期に来ていると思っている。市民の皆さんが、防災や救急医療また地域の産業振興などで高速道路の整備が必要であることを意見聴取などで積極的に訴えてもらうと有難い。第2回、第3回を開かなくてよい形になればよいと思うが、今の段階では開かれると聞いていますので、事業採択に向け、確かな一歩を踏み出したわけであり、今後とも一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

事業

企業立地促進条例について  
自然エネルギー施設について



あきと 明人 議員  
井手

Q 企業立地促進条例について

A (定義) における物の製造に電気は含まれるのか。

Q 企業立地促進条例の第2条  
条例制定時の状況から電気は含まれないものと認識しているが、今一度市としての判断を行う。

Q 自然エネルギー施設について

A 必要であると考える。事業者にもお願いするが市としても取り組みを考える。

Q 防災について

A 防災行政無線の増設計画はどうなったのか。

Q 計画自体は残っているが再度、早急に全体計画を見直す。

Q 情報インフラの整備について

A ブロードバンド整備で国の有利な制度事業は見つかったか。

Q 現時点では難しい。防衛省関係事業も含め今後調査研究を行う。

Q 他市に比べ遅れている情報インフラの整備と市内における情報格差の現状をどう考えるか。

A 認識している。現状を改善する必要があると考える。

Q よかバスについて

A 都井岬のよかバスのバス停はデジタルセンターに変更すべきではないか。

Q 直ちに変更の手続きを行う。

Q 観光振興について

A 串間PR大使制度を導入する考えはないか。

Q 制度の導入を前向きに検討する。

医療

風疹の公費助成について



かわさき ちほ 千穂 議員

Q 全国的に流行が拡大している風疹の公費助成について、

妊娠初期の妊婦さんが感染すると、先天性疾患、難聴、白内障、発達の遅れなどの障害がある子供が生まれる恐れがあります。また咳やくしゃみなどで拡大するウイルス感染です。東京、大阪、名古屋などの大都市の他、九州でも福岡、熊本、鹿児島でも流行し宮崎県では、19人の患者が出ている。ワクチンの効果は、二週間から一ヶ月かかる。子育て世代が安心して出産できる様市長は、串間市で子供を産み育てたいという人を増やすと示されている。隣りの日南市は早速半額助成を発表された。当市においてもワクチンの公費助成に取り組むべきだと思う。早期の実施をお願いします。

Q 全国的に流行している風疹について、

A 全国的に流行している風疹について、宮崎県でも5月26日現在で18件の感染が報告されている。串間市ではそれを受けてホームページ等に感染予防の啓発の記事を掲載したり、婚姻届時や母子手帳交付時に、窓口での予防啓発のパンフレットの配布などを行い予防啓発に努めている。予防接種の助成については、県内では今月から、日南市、宮崎市、国富町、綾町が、一部の方を対象に取り組むところだが、串間市において今後、国、県や他市の動向を注視しながら検討して参りたい。まずは、感染予防の啓発に努めて参る。



TPP  
TPPについて



いまえ たけし  
今江 猛 議員

Q 宮崎県は、TPPに参加した場合の12品物での影響試算を公表した。米が161億円、

乳牛・乳製品88億円、牛肉371億円、豚肉419億円、鶏肉168億円、鶏卵19億円、水産物で25億7,000万円の1,254億円が失われるとの試算を公表したが、串間市における損失額はいくらになるのか。

また、今後の串間市としての対応はどのように考えているのか。

A 農林水産物の重要品目の関税が撤廃されると、本市における農林水産業に大きな影響がでてくる。国が公表した影響試算に基づき、平成24年度のJAはまゆう、JA大束両

JAの農畜産物販売実績に減

少率を掛けて算出した。米が約1億8,900万円、果樹(柑橘類)が約4,000万円、牛肉が約16億400万円、豚肉が約7,900万円、ブ

ロイラーが約7,600万円、乳製品が約1億3,500万円となり約21億円の損失額となる。

今後の対応については、引き続き反対していく。



早期水稲収穫

Q 天災を防ぐことができないのは仕方がないが、危機管理においては、リーダーの資質とそれを発揮できるシステムの構築が重要だと考える。

リーダーに情報がすぐさま届き、リーダーの命令で各部署が迅速に行動できるシステムを構築していただきたい。

非常時の指揮権の在り方、被災者を管理する状況評価等のトリアージの導入、事前の防災対策の強化とする家庭備蓄の推進、防災土育成の対応、また被災状況下においての防災士の位置づけ等、今後の訓練計画・工夫等、先進国の危機管理システムを学ぶことも視野に入れるなどして、市の対応を計画していただきたい。

Q 再三お願いしている地元木材利用等補助金についての波及効果は、地元活性化においても、

防災  
災害について



せ お としろう  
瀬尾 俊郎 議員

市の経済好転においても、多様な面で非常に大きいと思う。庁議にかけ、前向きに検討することであったが、早急に対処していただきたい。

Q 東九州自動車道(日南〜串間)が評価対象区間から計画段階評価手続きを進める、第二回九州地方小委員会が開催され、非常に喜ばしい事であるが、一刻も早い事業着手を目指し、さらなる努力を共にしていこう。

Q さくらづつみ道路での事故を目にすることが多いが、市民の憩いの場としての利用を鑑み桜も植えたと聞く、車両通行の制限等の検討はできないものか。

Q ここから、ここは串間市をアピールする一策として、市内の道路等における串間市花(カンナ)の植栽活動の提案。

食育

## 食育について



たけだ しゅういち  
武田 秀一 議員

**Q** 食育と地産地消、健康づくり  
学校における食育、食農の  
現状と今後の取組、朝食を食  
べてこない子供がいることから  
食事の必要性と健康・学習へ  
の影響と地域で生産されてい  
る農産物の消費増加を述べる。

**A** 教育委員会は学校と連携し  
支援に当る。

**Q** 魚の流通と直売所設置支援  
について

**Q** 漁業の漁獲高の減少、燃油  
の高騰、後継者対策、消費拡  
大策の現状を述べ直売所設置  
支援を質問。

**A** 計画の内容が明確になった  
段階で検討。

**Q** 防災対策と森林対策について  
地球温暖化と二酸化炭素の  
削減対策を述べ防災と減災と  
合わせて森林の果す役割と林  
業行政について質問。

**A** 十分な備えと早期避難と森  
林行政への検討。

**Q** 観光行政と地域資源について  
観光についてのPR活動は全  
国水準から見て宮崎県の取り  
組みは中位であり、観光資源  
の活用が低い状況を述べ質問。

**A** エコツーリズムの認定とブ  
ランド化へ。

**Q** 風疹とB型肝炎ワクチン接  
種における支援策

**Q** 子そだて支援策の一環とし  
て取り組めないか。

**A** 財政面での負担も大きい。  
今後検討する。

**Q** 6次産業とヤマダイフーズの  
取り組み支援策について質問。

**A** 人材育成他積極的にサポー  
トする。

**Q** アベノミクスによる第一次  
産業の資材高騰支援を質問。

**A** JA団体と連携を図る。

事業

## 中学校再編について 人口減対策と市民所得の 向上について



ふくぞえ ただよし  
福添 忠義 議員

**Q** 中学校の再編（統合）につ  
いて

**Q** 生徒数の減少を理由に市内  
中学校を一校に統合する計画  
だが、通学路、時間に不安が  
ある。学校は地域の中心施設、  
廃校後の振興策も含めて慎重  
に対応すべきだ。

**A** 地域住民の意見を聞き、慎  
重に対応する。

**Q** 人口減対策と市民所得の向  
上について

**Q** 串間市は人口も市民所得も  
年々減少している。全庁あげ  
て働く場の確保と所得向上に  
力を結集して人口減に対応す  
べき。

**A** 諸計画を実行して成果をあ  
げる。



串間市民病院

**Q** 救急医療の充実を、市民病  
院に脳外科、循環器科を開設  
して救急医療をより充実して  
市民の不安を解消すべき。

**A** 医師確保に難があるが努力  
する。

市政

## 市長の政治姿勢について



いわした ゆきよし 岩下 幸良 議員

**Q** 道州制基本法案成立後の国への陳情要望はどの様にしていくのか。

**QA** 国の方針を見ていく。  
6月9日の国交大臣、政務官が来県された時の要望は何をされたか。

**A** 東九州自動車道の早期実現を要望。

**QA** 燃油高騰による支援は  
事業費400万円で安定した漁業経営の実現に向けて助成をしていく。

**QA** 市職員給与削減について

職員の給与に関しては市長、副市長、教育長は5%削減、期末手当10%削減、職員は3.0%、期末手当9.77%削減、管理職手当10%削減との答弁で市長は削減しないと市民の理解が得られないとの判断。

**Q** 都井岬ビジターセンターの支援

**A** ビジターセンターについては協定書を見直して検討する。

**QA** 運動公園整備について  
運動公園については、弓道場を含めスポーツ推進審議会等関係機関から意見を聞き方針を決める。

**QA** 福島高校の存続と高校総体の応援体制は

**A** 高校再編については平成26年度を目標に計画が策定公表予定。

**Q** 中体連の串問のみの参加枠の要望

**QA** 県中体連出場枠は検討する。  
各学校からの要望等と通学路の安全対策は

**A** 学校からの要望は当初180件あり緊急性の高い所より優先していく。

市政

## マニフェスト達成度について



なかむら としはる 中村 利春 議員

**Q** 市長のマニフェストの達成度と来年度の次期市長選挙についての市長の考え方を聞きたい。

**A** 45のマニフェストは8割はほぼ達成出来た。次期市長選挙については今は全く考えていない。

**QA** 財源確保策の未収金対策と市有地売却状況は。

**A** 市税等について最終的に財産調査、差押予告書を発送、それにより分納誓約換価配当等により約6,800万円の未収金が収納出来た。他の未収金も電話催告・臨戸訪問等に対応。市有地売却については3年間33件、9千6百31万円となった。

**Q** 市民病院の経営改革について、医師確保策、入院外患者の確保策や改革プランの確実な実施、また救急医療病院に認められている救急医療管理加算の適正な申告等は。

**A** 専門医が2名以上いる事で

認められている3認定施設の維持による医師確保、病床利用率80%のクリアできず、救急医療管理加算では累計合計で9千15万4千円あった。透視医療では14名で1ヶ月4百90万円の収入となっている。

**Q** 公選法の一部改正にともない明らかになった成年被後見人の全体像、今後公平な福祉行政が求められるが。

**QA** 今回の件は今後の課題。  
エコツーリズム推進準備会事務局をなぜ観光協会に委託されるのか。

**A** 串問観光の中心になりつつ。今後努力したい。

**Q** 6次産業化にむけた2JAの「ヤマダイフーズ」と「たまたまクラブ」、国の認定にむけた取り組みは。

**A** 6次産業化の国の認定には時間がかかる。

子育て

## 子育てについて



はなぶさ さとこ 英 聡子 議員

**Q** 子育て支援センター「すこやか広場」の取り組みと、一時預かり事業の時間延長はできないのか。

**A** 「すこやかひろば」では、保健福祉センター隣の市民病院への受診や美容院、買い物など主に2時間の利用で済む保護者の子供をお預かりしている。一日預かりと半日預かりは保育所で行い、短時間は保健福祉センターで実施している。

**Q** 福島小の太陽光設備は、災害時に、非常用電源として使用できるのか。

**A** エコ学習の教材を目的に整備しているが、福島小は避難所指定のため、受変電設備等の改修を計画していく。

**Q** コンビニで住民票や印鑑登録証明書の発行はできないか。

**A** 各自自治体の動向や費用対効果の検証を実施し、検討していく。

**Q** 学校でのフッ化物洗口の状態はどうか。

**A** 本年6月から希望する保護者の児童に対して、市内全小中学校で取り組んでいる。笠祇小を皮切りに、学校の準備が整い次第開始していく。

**Q** 福島高校存続の為、給食提供は考えられないか。

**A** 市では福島高校支援事業に取り組んでいる。今年度は市内の全中学3年生を対象に、福島高校での補修学習を実施している。今後も「福島高校を育てる会」を中心に、取り組んでいく。

市政

## 市独自の施策について



かどた くにみつ 門田 国光 議員

**Q** 今回は、財政運営、公平公正な市政運営。人材育成その他4項目について質問を行い、今回は人材育成について報告する。

投資は、市政の将来戦略の1環として進めるべきだと思いが市長の所見は。

**Q** 職員はプロになるよう、研鑽を心がけると共に、市長や市の幹部の責任と指揮の下で進めるべきであり、勝つためには、「トップの責任で」「組織として」取り組まなければならない。住民や、国民の税金をいただいで行政サービスを行う役所において、できる限り効率的、効果的な行政執行が求められるのは当然のことである。また社会構造の変化に速応できる、より高度な人材を育成することが重要不可欠である。「人材力」の差はやがて「経営力」の差となって現れる。研修や人材育成の

**A** 串間市人材育成方針を定め、職員が能力を最大限に発揮できるように、能力の開発、意欲の向上、職場などの枠組みにとらわれないコミュニケーションやネットワークの形成などに取組む。高度化・多様化する市民ニーズや時代の要請に対応しつつ、限られた経営資源を効果的、効率的に投入し、自主性と自立性の高い自治体経営を進めて行くことが求められております。人材の育成は、本市にとりましても最も重要なテーマでもありますので、今後も引き続き、中・長期的な視点で人材育成に取り組んで参ります。



やまぐち なおつぐ  
山口 直嗣 議員

TPPについて

**Q** 市長のこれからの行動と農業分野について、今後の交渉を不利で不公平にし日本の国益を著しく損なうものではないか聞いた。

**A** 本市で生産されている全品目に影響があり、試算をするに約21億2,300万円の損失である。これからも積極的に反対活動に取り組んで参りたい。法定外公共物（赤道青道）の現状と管理について

**Q** 里道水路の機能管理等の自治事務の中で地域住民の声に迅速かつ的確に答えているのか、売り払い、処分占用許可について尋ねた。

**A** 法定外公共物（市有財産）は膨大な筆数であり全てを確認し管理することは極めて困難である。現在地籍調査事業

等の実施で境界立会を行い確認している状況である。売り払い処分については、条例に従い用途を廃止し処分しており市民に対し十分な説明をし公正平等な行政を行いたい。

中学校再編について

**Q** 住民に対してのアンケート調査をするのか。市民の同意が必要ではないのか。市木地区よりの再編反対の陳情書の取り扱いはどうなったのかなどお聞きした。

**A** アンケート調査は市民五百名ぐらいを抜粋して、設問に対しては中立公平にやる。地区住民に対しては十分な情報を発信し説明をしていく。陳情書に対しては市木地区民の思いを充分に受けとめ取り扱いたい、学校再編については充分協議を重ねていく。

活動記録



総務常任委員会・管内視察風景



文教厚生常任委員会・管内視察風景



産業建設常任委員会・管内視察風景

**可決** 議員定数削減

6月21日、定例会最終日に議員提出議案第16号として「串間市議会議員定数条例の一部を改正する条例」を提出し賛成多数で可決しました。

これは現在の議員定数17名を2名削減し次回改選から15名とするものです。

議会改革調査特別委員会では平成23年6月より27回にわたり各課題に対して協議を行うと共に、平成24年11月に市内6会場で行われた市民との意見交換会などを踏まえながら、市民の意思の反映、当市の人口・面積、財政力、二元代表性としての機能の発揮、周辺あるいは類似団体との比較などあらゆる角度から客観的に検討し、当市にとってあるべき議員定数について忌

憚なく議論をいたしてまいりました。

様々な意見や案が出されましたが最終的には「串間市議会議員定数を2名削減し15名とする」ことを決定しました。

この決定を受け、全員協議会で説明の後、6月議会に提出し可決しました。

**可決** 串間市議会基本条例

平成25年3月議会で議員提出議案第14号として提出し全会一致で可決しました。

この条例は、市民に信頼され、役立つ議会づくりを基本理念とし、その方向性を議会議員の役割の明確化、開かれた議会、市民との連携、継続的な議会改革と掲げ推進するものであり、議員の責務や市民との関係、市長との関係などを明確にした議会における最高規範

とも言えるものです。

この条例の中に議会報の発行や議会報告会の開催などを義務づけています。

**可決** 串間市議会議員倫理条例

平成25年3月議会で議員提出議案第15号として提出し全会一致で可決しました。

この条例は、串間市議会議員の政治倫理に関する規律を定めるものであり、議員は市民の代表であること自覚し、市民の負託に応え得る強い使命感を持って市政を担うため、議員が議員活動を行う際に、遵守すべき政治倫理に関する基本事項を明確にするとともに、市民との信頼関係を築き、公正で民主的な市政の発展に寄与するためのものです。

6月定例会  
反対討論【要旨】

**49号**

都井岬再興計画策定費として750万円が提案されているが、ホテルを買収して7億円で整備する計画がダメになったのに、総括もなく誰も責任を取らないまま、計画をすすめるやり方は抜本的に見直すべきです。

**50号**

国保税が3年連続値上げされ「払いたくても払えない」悲鳴が上がっています。ところが24年度決算は3億4617万円（一人47000円）の黒字です。国保税は据え置きでなく引き下げるべきです。

**57号~59号**

「市税条例改正」と「子ども・子育て支援推進委員会」条例は、国の法改正に伴うもので、その財源は消費税10%の財源から充てることにしているなど多くの問題があります。

**61号**

串間市民の給与所得は前年比一人平均△18、712円も減っています。景気回復には賃上げが必要なのに職員給与の引き下げは、生活設計を台無しにし、地域経済を冷え込ませます。

**陳情7号**

学校の統廃合は、保護者・地域住民の合意が前提です。市木住民がほぼ全員が署名しての市木中学校の統廃合計画反対の陳情書は、結論を先送りするのではなく「直ちに採択」することを求め、継続審査には反対しました。

**議員提出16号**

「市民の願いは税金のムダ使いを無くせ」です。議員を減らす前に「批判のある議会の政務調査費、行政視察費、費用弁償等」を他市並にする等、議会のチェック機能を発揮すべきです。定数削減はこの機能を弱めることとなります。

平成25年6月 第3回串間市議会定例会 議案等の審議結果及び各議員表決

	議決結果	川崎千穂	武田秀一	今江猛	瀬尾俊郎	実藤賢次	英聡子	井手明人	中村利春	山口直嗣	岩下幸良	福添忠義	門田国光	武田政英	木代幸一	児玉征威	武田浩一	田上俊光	
市長提出議案	議案第49号平成25年度串間市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/	
	議案第50号平成25年度串間市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/	
	議案第51号平成25年度串間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第52号平成25年度串間市簡易水道特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第53号平成25年度串間市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第54号平成25年度串間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第55号平成25年度串間市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第56号串間市監査委員条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
	議案第57号市税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/
	議案第58号串間市子ども・子育て支援推進委員会設置条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/
	議案第59号串間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/
	議案第60号市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議案第61号串間市市長、副市長、教育長及び職員の給与の臨時特例に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	/	
議員提出議案	議員提出議案第16号串間市議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	/	
請願・陳情	陳情第7号市木中学校の統廃合に反対する陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	/	

○ 賛成 × 反対 - 欠席等 ※議長(田上俊光)は採決に加わらないので「/」で表示



## 懐かしい景色に出会う ふるさと探訪



(本城干潟) 実藤 賢次



県内で唯一海に沈む夕日

記念すべき中間市議会だより創刊号で、本城干潟を紹介出来ることを大変うれしく思っています。

本城干潟は、県内最大の干潟で別名「生命のゆりかご」と呼ばれ、本城川河口に約8ヘクタールの干潟が広がり環境省が選定する「日本の重要湿地500」、「全国干潟50選」にも選定され、また平成24年8月23日付で、「本城干潟重要生息地」として宮崎県の指定を受けるなど、国内に於いても大変貴重な干潟であり、環境省の絶滅危惧種に指定されているシオマネキの他にハクセンシオマネキ・コメツギガニや、今では個体数が少なくなっているイガニ(ノギリガザミ)など多くのカニや貝類などの水生生物の他、ミサゴやサギなどの鳥類も生息し、小中学校での、くま学では環境学習や自然観察の場

となっており、市民だけでなく市外からも多くの方が観察等に訪れるなど学習の場となっています。

また、宮崎県内で海に沈む夕日を見ることが出来るのは中間市のみであり、特に見頃となる2月頃の志布志湾(旧呼称 有明湾)へと沈む夕日は本城川(城泉坊橋下流域)の川面に映り感動的であり、1人でも多くの皆様にこの本城の素晴らしい自然を体験してもらえればと思っています。他にも、本城地区には室町時代の日明貿易の頃より風待ち、食糧、水の補給地として栄えた本城「港地区」に残る古井戸や崎田地区の鬼ヶ城古墳などの歴史遺産・史跡が多く点在しています。

休日には、市内各地の自然観察や歴史探訪により、心身ともリフレッシュされては如何でしょうか。

### 表紙をウォッチ



6月22日 県内トップの海開き

### 議会を読もう。

「中間市議会だより」は、3月、6月、9月、12月の定例会(内容)を発行します。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。



### 議会を見学しよう。

中間市議会では皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に、市庁舎東側2階の傍聴席受付で住所、氏名等を記入のうえお入りください。



## 編集後記

編集委員長  
井手明人

今年(平成25年)の6月定例会から年4回「中間市議会だより」を発行することになりましたが今回がその第1号となります。

これは平成23年5月に設置された議会改革調査特別委員会を中心として進めてまいりました議会改革の一環として行うものでありますが、市民の皆様から議会の役割がわからない、議員の仕事振りが見えないなどの声に対して「開かれた議会」「見える議会」にしていく必要性を全議員が共有し、先の3月議会で可決した「議会基本条例」に「議会だより」の発行を織り込んだものです。

今回の改選まで議会改革調査特別委員会が

編集委員会を兼ねる事になりましたが、委員全員が議会報の発行は初めての経験であり、何処まで議会の様子を伝えることができるのか不安なところではありますが、委員一丸となって、議会の取り組みや行政課題などできるだけわかりやすく発信していきたいと思っています。

なお、「中間市議会だより」につきまして、市民の皆様のご意見やアイデア等がありましたら遠慮なく当委員会までお寄せ下さい。

また、年度内には市内6地区で議会報告会・意見交換会も予定しています。

今後とも「中間市議会だより」をご愛読いただけますようよろしくお願いいたします。